

氏名(本籍)	志賀和人(千葉県)		
学位の種類	博士(農学)		
学位記番号	博乙第1,036号		
学位授与年月日	平成7年1月31日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
審査研究科	農学研究科		
学位論文題目	民有林の生産構造と森林組合の現段階的性格に関する研究		
主査	筑波大学教授	農学博士	赤羽 武
副査	筑波大学教授	農学博士	熊崎 實
副査	筑波大学教授		副田 義也
副査	筑波大学助教授	農学博士	成田 雅美

## 論 文 の 要 旨

森林組合制度は、明治40年の森林法改正によって創設され、さらに昭和26年の大改正を経て、爾来、森林計画制度や保安林制度と並んで民有林政策の重要な柱となっている。しかし、林家の林業経営構造の変化や拡大造林政策の転換、外材支配体制下における戦後造林地の成熟化といった状況にある現段階において、森林組合はその事業体質の転換を迫られている。本論文は、序章、終章を含め全7章からなる。序章では既往の森林組合に関する研究を批判的に検討し、第1章から第5章においては、森林組合の現段階的性格を民有林の生産構造との関係で分析するとともに、さらにわが国森林組合制度の特徴を海外の林業共同組織の展開過程と比較考察することによって、森林組合の組織論的、経営論的検討を行っている。

民有林の生産構造の分析では、世界農林業センサス、林業動態調査、林家経済調査等を分析することによって、現段階の林家の林業経営、素材生産業や造林業、山林管理者、林業労働者の存在形態とその構造的な関連を明らかにした。その生産構造の特徴は、農民的な経営の定着も林業資本による生産過程の掌握も円滑に進み得ない点にあるとした。組合員の大多数を占める中小規模林家の林業経営は、その大半が資産備蓄的経営として存在している。そのため、森林組合が中小規模林家から生産される木材の生産、販売、加工過程を軸にして、協同組合として事業を展開していくことは、組合員の基盤に大きく制約されている。

わが国の森林組合制度の特徴を諸外国と比較すると、北欧的な森林所有者の協同組合として全面的に展開していく基盤を持たず、また西欧的な農民的経営の維持を前提とした小規模な森林所有者の組織体として成立する政策的背景も持ち得ない。その結果わが国の森林組合は、この両者の中間的な性

格を持つ「林業請負資本」として存在している。西欧の森林所有者の共同組織は、木材の共同販売、林道開設、指導事業などを小規模な組織体で実施している。こうした共同組織は、行政機構が農業構造や国土保全、環境保全との関係を含めて、森林の多面的な機能を重視し、家族経営による農林業経営を総体として維持しようとする政策の一環として位置づけられるなか存在している。従って、半行政機関であったり、また運営費を含め行政からの助成によって成り立っている。一方、北欧の森林所有者協同組合は、中小規模私有林所有者が生産する木材を有利に共同販売することを目的とし、農業協同組合運動の一翼を担うものとして発展してきた。ここでは特にスウェーデンの森林所有者協同組合運動の展開過程を分析し、メーラルスコッグ・グループの事例を分析することによって、その組織と事業方式、資本の蓄積構造を解明した。

昭和40年代以降、わが国の森林組合は、国の拡大造林政策の下で農山村における兼業労働力を作業班に組織化し、造林請負事業体として発展してきた。しかし、この構造は造林政策と労働市場構造の両面から崩壊し、事業の全般的停滞と作業班の減少、高齢化が進行している。一部の組合では作業班員の職員化や月給制の導入をみる。こうした組合は、販売部門の事業拡大や事業多角化を基礎にして、機械化の促進、林道・作業道網の整備など素材生産コストの削減に成功し、さらに県単独事業や基金の運用益、市町村からの助成によって、新規参入者の定着を可能にしている。このような分析から著者は、森林組合の展開方向を、①地域における森林資源の持続的な利用を基盤に、公的な助成を得ながら育林経営と素材生産、林道開設を包括した地域林業資本の形成を進めていくことであり、②それを基礎にして流通加工過程の事業展開を進展させることであって、さらにその際、③行政機構は、森林所有者に代わる森林管理主体を創出し、零細分散的な所有構造を克服して、地域林業資本の形成を促進する政策体系を構築する必要がある、と結論づけている。

## 審 査 の 要 旨

本論文は現段階における民有林業の展開に果たす森林組合の組織、生産活動、経営状況を実証的に分析することによって、現段階の森林組合の性格を明らかにしたものである。

著者はまず、森林組合に関する既往の業績を批判的に検討したうえで、現段階の林業構造、林業政策と関連させて、森林組合の組織、制度、事業展開のあり方を理論的、実証的に解明している。既往の研究がややもすると観念的、抽象的になりがちであったところを克服し、森林組合研究に新たな観点を切り開くことに成功している。また、わが国の森林組合制度の特徴をはじめ、諸外国の林業共同組織、協同組合と比較検討することによって、その成立基盤を協同組合資本の蓄積基盤と林業共同組織の存立を支える林業政策体系の両面から明らかにしている。これらは極めて高く評価しうるものであり、この分野の研究水準を飛躍的に高めるものと思量される。

さらに、現段階における民有林の生産構造の特徴は、農民的な経営の定着も林業資本による生産過程の掌握も円滑に進み得ない点にあることを明らかにした。森林組合の展開方向としては、地域における森林資源の持続的な利用を基盤に、公的な助成を得ながら育林経営と素材生産、林道開設を包括

した地域林業資本の形成を進め、それを基礎に流通加工過程の事業展開を進展させることであるとしている。この論点は、林業構造論、森林組合論に新たな問題提起を行うものであってきわめて高く評価される。

よって、著者は博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。